

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年3月28日
【事業年度】	第57期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	松山観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	MATSUYAMAKANKO GOLF.Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 伯 要
【本店の所在の場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 井 谷 充 宏
【最寄りの連絡場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 井 谷 充 宏
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	222,866	220,363	207,139	224,651	260,874
経常利益又は 経常損失()	(千円)	14,244	5,493	14,692	20,916	473
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	14,733	5,822	15,023	21,247	142
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	353,475	353,475	353,475	353,475	353,475
発行済株式総数	(株)	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093
純資産額	(千円)	577,655	571,833	556,809	535,562	535,705
総資産額	(千円)	1,143,540	1,137,722	1,151,738	1,149,293	1,404,545
1株当たり純資産額	(円)	186,762.15	184,879.74	180,022.57	173,153.14	173,199.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	4,763.55	1,882.41	4,857.17	6,869.43	46.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.5	50.2	48.3	46.5	38.1
自己資本利益率	(%)	2.5	1.0	2.6	3.9	0.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,384	12,121	6,756	5,510	6,101
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,562	12,246	10,142	9,331	271,684
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,367	5,502	3,514	15,572	267,688
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	15,893	10,266	3,366	4,097	6,202
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	20 〔 4〕	20 〔 4〕	20 〔 5〕	19 〔 5〕	19 〔 5〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載していない。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 5 当社の株式は非上場及び非登録につき、時価が不明であるため、株価収益率については記載していない。

2 【沿革】

昭和32年 6月 愛媛県温泉郡川内町大字松瀬川乙997番地にて松山観光ゴルフ株式会社を設立し、ゴルフ場設備全てを松山ゴルフ倶楽部に賃貸して営業開始。

昭和38年 1月 松山ゴルフ倶楽部より営業全部の譲受。

昭和39年11月 9ホール増設、新クラブハウス建築。

昭和39年11月 食堂経営を株式会社三越松山支店に委託。

平成20年 3月 クラブハウス改築。

平成25年 4月 松山ゴルフ倶楽部太陽光発電所落成。

3 【事業の内容】

当社は、関係会社がないので、企業集団等の概況に関する記載は省略している。また、セグメントについては、平成25年4月からゴルフ場事業に加えて、太陽光発電事業を開始したので、これらの二つの事業を記載している。

以上により、当社の事業内容について記載する。

(1) ゴルフ場事業

当社は、四国ゴルフ連盟加入の18ホールコースによるゴルフ場を経営しており、アウトコース400,858㎡(公簿)及びインコース335,188㎡(公簿)の土地を保有し、収容能力は1日当たり160人である。附随する業務として売店及び食堂を経営しており、収入比率を示すと次のとおりである。

種別	第56期 (平成24年1月～平成24年12月)			第57期 (平成25年1月～平成25年12月)		
ゴルフ営業	97.7 %	(売上高)	219,420千円	97.8 %	(売上高)	219,015千円
売店営業	0.8 %	(売上高)	1,870千円	0.7 %	(売上高)	1,716千円
食堂営業	1.5 %	(売上高)	3,360千円	1.5 %	(売上高)	3,324千円
計	100.0 %	(合 計)	224,651千円	100.0 %	(合 計)	224,057千円

当社は、附属機関として松山ゴルフ倶楽部を併設し平成25年12月31日現在1,464名の会員を擁して会社業務の円滑化と株主会員相互の親睦を図るとともに各種の競技会の運営、その他の会務を担当している。

< 会員内訳 >

名誉会員	1 名
全日会員	1,418 名
婦人会員	9 名
家族会員	6 名
平日会員	30 名
	1,464 名

(2) 太陽光発電事業

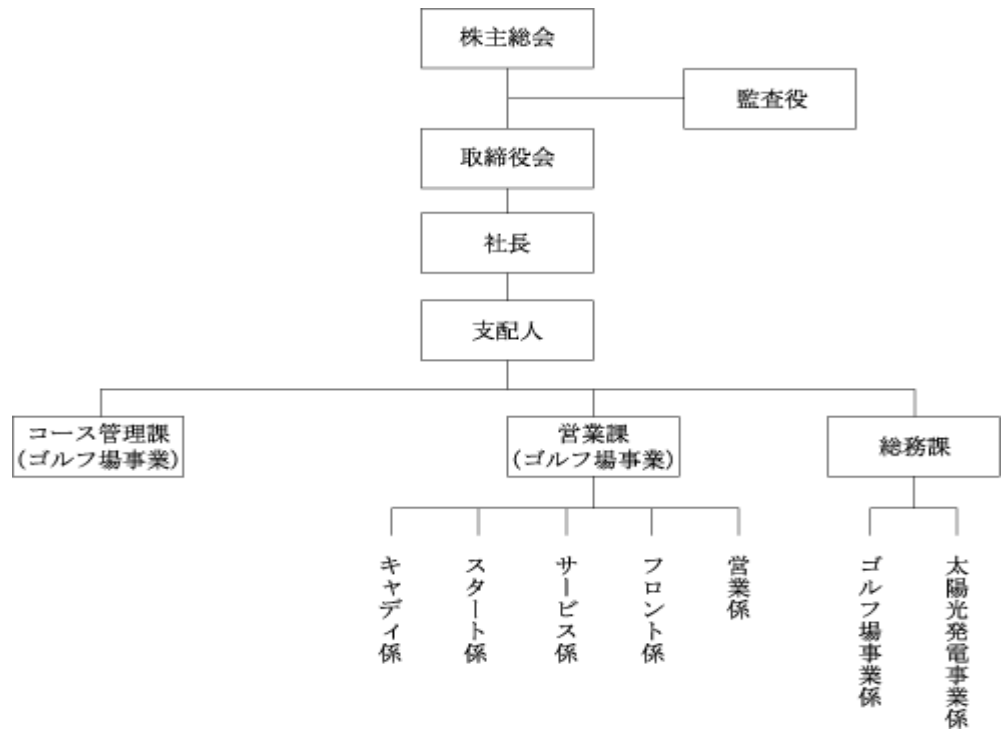
平成25年4月26日に1メガワットの太陽光発電設備が完成し、その日から四国電力㈱への売電を開始している。

種別	第56期 (平成24年1月～平成24年12月)	第57期 (平成25年1月～平成25年12月)
太陽光発電事業	0.0% (売上高) なし	100.0% (売上高) 36,817千円

(注) 太陽光発電量の全量を四国電力㈱へ売電している。

(3)経営組織図

平成25年12月31日現在の経営組織図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 (5)	50.3	11.9	2,880

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載している。
2 当社は、ゴルフ場事業及び太陽光発電事業を営んでいるが、太陽光発電事業の専担者はいない。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

名称	全国一般愛媛地方労働組合松山支部松山観光ゴルフ分会
結成年月日	昭和48年 9 月
所属団体	全国一般愛媛地方労働組合松山支部
組合員数	平成25年12月31日現在 1 名
特記すべき事項	特になし

会社と組合との間における交渉は、就業規則を基準として行われ改正妥結の都度労働協定書を締結している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日）のわが国経済は、年初に第2次安倍内閣が発足し、震災復興需要とともに、いわゆる3本の矢にたとえられるアベノミクス効果などにより、円安や海外経済の緩やかな回復基調を背景とした輸出の持ち直しが見られ、緊急経済対策による公共投資の増加、堅調な個人消費、消費税率引き上げを前にした住宅投資等の駆け込み需要などにより、緩やかな景気回復が見られた。

愛媛県内では、公共工事の請負金額が対前年比で上昇、民間企業の設備投資計画も製造業・非製造業ともに増加、これを受けて年後半には、有効求人倍率が20年ぶりに1.00を回復するなど経済全体に持ち直しの動きが見られた。

このような経済状況の中にあって、県内のゴルフ場の入場者数は、年央の6月までは対前年比4.6%の伸びを示したが、7月からの猛暑と、秋の台風が例年より多く襲来したことなどにより、入場者数は年間でほぼ横ばいとなった。

松山ゴルフクラブでは、営業努力もあって平成25年の入場者数は、対前年比816人増加（3.7%）の22,732人となり、この結果平成24年の1,003人増に続き、2年連続の増加となった。

一方、遊休土地の活用策として企画実行してきた「太陽光発電事業」は、平成25年4月26日に四国電力による発電設備の検証が終わり、その日から売電を開始し、順調に稼働を続けている。

その結果、営業収益は260,874千円となり、対前年比36,223千円（16.1%）増加した。

売上総利益は、102,844千円で、33,774千円（48.9%）の増加となった。

一般管理費は、114,419千円で、9,945千円（9.5%）の増加となった。このため営業損益は、11,575千円の損失にとどまり、対前年比23,829千円の損失の改善が出来た。一方、営業外損益は、12,048千円の利益となった。

この結果、経常損益では、473千円の利益となり、対前年比21,389千円の損失改善となった。

最終の純損益では、142千円の当期純利益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,202千円で、前事業年度4,097千円と比べ2,105千円（51.3%）の増加となった。

当期中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は6,101千円である。主な要因は、ゴルフ場間における値引き競争の激化による競争でゴルフ場事業部門の税引前当期純損失が、17,733千円と前事業年度の税引前当期純損失20,916千円と比較して3,183千円（15.2%）の損失改善となったことと、今期から稼働した太陽光発電事業部門の税引前当期純利益が18,206千円発生したこと、ならびに減価償却費が両部門で32,871千円発生したことなどによる。

その結果、前事業年度の営業活動で使用了資金5,510千円と比べ11,611千円の増加となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用了資金は271,684千円である。主な要因は、太陽光発電事業の有形固定資産の取得による支出が268,618千円あったことによる。その結果、前事業年度の投資活動に使用了資金9,331千円と比べ262,353千円（2811.6%）の増加となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は267,688千円である。主な要因は、太陽光発電事業の設備資金の長期借入金、293,600千円あったことによる。その結果、前事業年度の財務活動の結果、得られた資金15,572千円と比べ252,116千円の増加となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 来場者実績

当事業年度における入場者実績は、以下のとおりである。

内訳	第57期 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
会員	10,522	99.2
ビジター	12,210	107.9
合計	22,732	103.7

(2) 営業実績

当事業年度における営業実績は、以下のとおりである。

内訳	第57期 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グリーンフィー	49,825	2.3
キャディーフィー	56,558	3.8
受取使用料	39,094	4.1
協力費収入	14,622	3.4
コンペティションフィー	14,153	13.5
会費収入	44,761	1.4
売店営業収入	1,716	8.2
食堂運営委託手数料	3,324	1.0
売電収入	36,817	—
合計	260,874	16.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

ゴルフ場業界の事業環境は、当面低迷を覚悟する必要がある。不況の際の来場者数の落込みは先行的に現れ、回復は遅行する傾向があるので向こう数年間は超緊縮、安定重視で更なる堅実経営に徹する。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

コースの改良・メンテナンスは一段落したのでソフト面・サービス面の充実に注力していきたい。顧客満足度向上イコール営業力アップと考えている。

(3) 対処方針

不況が長引くと周辺ゴルフ場の低価格攻勢が目につくが、55年余かけて培った独自の優位性を出して差別化を果したい。

(4) 具体的な取組状況等

メンバーにはクラブライフを実感できるきめ細かな施策を提供し、ビジターには周辺ゴルフ場には無いコースの整備状況とゴルフ場らしい雰囲気味わってもらおう。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経営の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、別段記載がない限り当事業年度末（平成25年12月31日現在）において、当社が判断したものである。

(1) 景気感応度のリスク

ゴルフ場業界は典型的なレジャー産業であり、一般的に景気動向の影響を受けやすい。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、即売上高を減少させるリスクである。なお、周辺ゴルフ場の低価格攻勢による過当競争は、収益面に大きく影響するリスクとなる。

(2) 季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向がある。したがって、人員配置等の効率追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって大きな季節の繁閑差は、資金繰り上の影響が大きいリスクとなる。

(3) 天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」であり、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が増減するリスクがある。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、直撃された場合の施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがある。

(4) 会員の高齢化のリスク

現在の会員の平均年齢は64歳を超えており、会員の年間来場回数が減少していく傾向にある。今後、会員の高齢化が進むと来場者数が減少するリスクがある。

(5) 労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業である。したがって、変動比率が低いため、損益分岐点を超えて売上高が増加した場合、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかったりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、経営合理化の一環として食堂経営を株式会社三越松山支店に委任することが有利であることに着目し、昭和39年10月10日の取締役会の決議に基づき、昭和39年11月3日株式会社三越松山支店との間において食堂経営の委託に関する契約を締結した。その後、昭和42年11月3日、昭和46年11月3日、昭和50年4月1日、昭和57年6月20日、昭和61年4月1日及び平成元年4月1日の6度に亘って契約を更新している。なお、平成19年4月1日の覚書により第12条を売上額の「100分の9」相当額に変更し現在に至っている。

その契約内容は次のとおりである。

なお、平成22年4月より会社名変更のため株式会社三越松山支店を株式会社松山三越と読み替える。

松山観光ゴルフ株式会社(以下甲と称する)は株式会社三越松山支店(以下乙と称する)との間に甲乙協議の上、次のとおり契約する。

- | | |
|------|--|
| 第1条 | 乙は甲のゴルフ場施設内で乙の名義において飲食営業を行うものとする。 |
| 第2条 | 乙は甲の施設の食堂並に各コース売店において客の求めに応じて飲食物を提供するものとする。 |
| 第3条 | 乙は年間を通じて甲の営業日には必ずその業務に従事するものとする。 |
| 第4条 | 調理人および食堂給仕人は乙より派遣するものとし、その給与は乙側の負担とする。 |
| 第5条 | 乙は乙の責任において乙以外の者に調理、給仕、材料購入等をさせることが出来る。 |
| 第6条 | 飲食物調理に必要な器具材料は乙が搬入し、これを管理保全するものとする。 |
| 第7条 | 飲食物調理に必要とする水道並びに電気に関する費用は甲において負担するものとしプロパンガスは乙の負担において持込み使用とする。 |
| 第8条 | 飲食物の提供に使用する食器類は乙所有に係る物品を乙の負担により持込み使用するものとする。 |
| 第9条 | 乙が搬入した諸什器は本契約解除の際乙において引取るものとする。 |
| 第10条 | 甲の客に提供する品種、価格、調理方法等は乙においてこれを定める。但し特に甲より希望のあるときは両者協議の上これを定める。 |
| 第11条 | 飲食物の販売代金は乙に代わり甲が受領保管し翌月10日迄に乙に送金する。 |
| 第12条 | 乙は甲に対し当月分の売上額の「100分の11」相当額を委託手数料として翌月10日までに支払うものとする。 |
| 第13条 | 乙は食堂並にコース売店の保証金として金500万円也を甲に差入れる。
上記保証金には利息は附さない。 |
| 第14条 | 甲は本契約の期間満了または解除のときは乙に対し前条の保証金を直ちに返還するものとする。 |
| 第15条 | 本契約の有効期間は平成元年4月1日より平成2年3月31日までの1カ年とする。
但し甲乙共に上記期限到来までに何れからも何等の申出のない時は更に同一条件をもって1カ年更新するものとし、以後同様の例による。 |

以上

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は260,874千円であり、前事業年度224,651千円と比べ36,223千円増加した。その主な要因は、当事業年度から稼働した太陽光発電事業の売電収入が36,817千円発生したことによるものである。また、当事業年度におけるゴルフ場事業部門の入場者数が22,732人となり、前事業年度に比べ816人増加したが、顧客単位の値下げによりゴルフ営業収入は、404千円減少した。

当事業年度における営業原価は158,030千円であり、前事業年度155,581千円と比べ2,448千円増加した。その結果、売上総利益は102,844千円となり前事業年度に比べ33,774千円増加した。

当事業年度における一般管理費は、114,419千円であり前事業年度104,474千円に比べ9,945千円増加した。この要因は、当事業年度から稼働した太陽光発電事業設備の減価償却費が12,205千円が、発生したことによるものである。その結果、営業損失は11,575千円の損失となり、前事業年度35,404千円の損失に比べ23,829千円の損失改善となった。

次に営業外収益は、17,592千円であり前事業年度に比べ1,839千円増加し、営業外費用は5,543千円であり、前事業年度1,264千円に比べ4,279千円増加した。

その結果、経常利益は473千円となり、前事業年度20,916千円の損失に比べ21,389千円の利益改善となった。

税引前当期純利益は473千円の利益となり、前事業年度20,916千円の損失に比べ21,389千円の利益改善となった。

その結果、当期純損益は142千円の利益となり、前事業年度21,247千円の損失に比べ21,389千円の利益改善となった。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社のゴルフ場事業は、レジャー産業に属するものであり、このような当社の性格上、社会全体の景気動向は経営成績に重要な影響を与える要因である。また、より魅力的なコースを用意して集客力を向上させることが経営成績に大きく寄与することから、コースコンディションの整備やゴルフコースの戦略性、さらにはクラブハウス内の落ち着いた雰囲気とゆとりある空間が重要な集客力向上の要因である。

また、当事業年度からスタートした太陽光発電事業は、全面南向きという好立地条件のため、計画以上の売電収入となり、今後、20年間安定収入が見込まれる。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は30,780千円となり、前事業年度末16,782千円に比べ13,997千円（83.4％）の増加となった。主な要因は、現金及び預金の増加2,645千円、太陽光発電事業の売電収入の未収入金2,574千円ならびに太陽光発電の設備に伴う未収消費税7,245千円等である。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,373,765千円となり、前事業年度末1,132,510千円と比べ241,254千円（21.3％）の増加となった。主な要因は太陽光発電設備の機械及び装置が237,989千円、同構築物が17,907千円それぞれ新設となったことによるものである。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は85,400千円となり、前事業年度末71,775千円に比べ13,625千円（18.9％）の増加となった。主な要因は、太陽光発電事業の設備資金のうち1年以内に返済の長期借入金21,977千円（741.4％）増加したことなどによるものである。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は783,439千円となり、前事業年度末541,955千円に比べ241,483千円（44.5％）の増加となった。主な要因は太陽光発電設備の長期借入金が256,034千円増加したことによるものである。

純資産

当事業年度の純資産の残高は535,705千円となり、前事業年度末535,562千円に比べ142千円（0.0％）の増加となった。主な要因は、当期純利益を142千円計上したことによるものである。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営は、現在の事業環境の厳しい分析と情報に基づく最適の経営方針を立案するように努め、実践している。

当事業年度におけるゴルフ場事業においては、来場者数が前事業年度に比べ816人（3.7％）増加した。その要因としては、ゴルフ場が主催するイベント、すなわち各種の冠コンペを導入したことである。平成26年度も年間を通じて、冠コンペを数多く開催して、入場者の増加を図ることとする。

財務面においては、経費の削減を徹底することとしている。

また、当事業年度から新たな事業として、太陽光発電事業へ進出し平成25年4月26日から売電を開始した。

太陽光発電事業の概要は、次のとおりである。

弊社は、第二駐車場の南側に約6,000坪の平坦な遊休地を有している。この土地の一部を利用して、太陽光発電事業に進出した。

ア．発電所の名称	松山ゴルフ倶楽部太陽光発電所
イ．太陽光発電規模	992Kw
ウ．総事業費	286百万円
エ．売電収入	当初年間53百万円を計画
オ．工事請負事業者	株式会社四電工
カ．太陽電池モジュール	ソーラーフロンティア株式会社製
キ．パワーコンディショナ	株式会社日立製作所製
ク．架台	日新製鋼株式会社・堺鋼板株式会社製
ケ．土木建設工事業者	株式会社門屋組

この事業により、収益の改善を行うとともに、地球環境への貢献を寄与したいと考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、ゴルフ場事業については、前事業年度に引き続き集客力の向上・プレーヤーの満足度の向上を目的とした設備投資を実施した。また、当事業年度から開始した太陽光発電事業のための設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

(1) ゴルフ場事業の主要な設備は、以下のとおりである。

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建 物 及び 構築物	機械装置 及び 車輛運搬 具	リース 資産	土 地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛媛県東温市)	ゴルフ場	57,095	12,684	18,198	632,521 (736,046.6)	1,368	89,352	7
本社 (愛媛県東温市)	クラブハウス	186,681	2,508	1,239	4,000	3,711	194,140	12

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び立木並びにコース勘定である。なお、金額には消費税等を含めていない。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりである。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
バス トヨタコースターLX	1台	5年間	816	68	所有権移転外 ファイナンス・リース
自走式芝刈機 リールマスターサイド ワインダー	1台	5年間	872	508	所有権移転外 ファイナンス・リース
工具器具備品(ハード) 予約管理システム	1式	5年間	339	398	所有権移転外 ファイナンス・リース
ソフトウェア(ソフト) 予約管理システム	1式	5年間	722	842	所有権移転外 ファイナンス・リース
ゴルフカート	25台	6年間	2,943	9,901	所有権移転外 ファイナンス・リース
グリーンキープ ファン	1台	6年間	213	250	所有権移転外 ファイナンス・リース
スイーパー	1台	7年間	906	473	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 太陽光発電事業の主要な設備は以下のとおりである。

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		構築物	機械装置	その他	合計	
松山ゴルフ倶楽部 太陽光発電所 (愛媛県東温市)	太陽光発電所	17,907	237,989	516	256,413	0

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品である。なお、金額には消費税等を含めていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

該当事項なし

(2) 重要な設備の売却及び除却

該当事項なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年 3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,093	3,093	非上場 非登録	当社は単元株制度を採用していないので、単元株式はない。
計	3,093	3,093	—	

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月30日(注)	180	3,093	135,000	353,475	135,000	135,000

(注) 有償公募増資 180株 発行価格 1,500千円 資本組入額 750千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	8	—	244	—	—	1,171	1,423
所有株式数 (株)	—	138	—	744	—	—	2,211	3,093
所有株式数 の割合(%)	—	4.5	—	24.0	—	—	71.5	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	62	2.0
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	52	1.6
伊予鉄道株式会社	松山市湊町4丁目4番1号	50	1.6
井関農機株式会社	松山市馬木町700番地	16	0.5
南海放送株式会社	松山市本町1丁目1番1号	13	0.4
セキ株式会社	松山市湊町7丁目7番1号	11	0.3
ダイソー株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目10番8号	10	0.3
株式会社四国銀行	高知市はりまや1丁目1番1号	8	0.2
株式会社よんやく	伊予郡砥部町八倉83	8	0.2
四国アルフレッサ株式会社	高松市国分寺町福塚甲1255-10	8	0.2
計	—	238	7.6

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,093	3,093	—
発行済株式総数	3,093	—	—
総株主の議決権	—	3,093	—

【自己株式等】

該当事項なし

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項なし

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

3 【配当政策】

当社は、定款において剰余金の配当は株主総会決議のうえ、年1回期末配当を実施できることとしているが、事業の性格上、サービス及び設備の改善を図ることが株主に対する利益還元方法と考えており、内部留保金はそのために当てる方針である。

したがって、創業以来、配当は実施していない。

4 【株価の推移】

証券取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はない。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 非常勤		佐 伯 要	昭和19年10月29日生	昭和43年4月 帝都高速度交通営団に入団 昭和50年3月 伊予鉄道㈱に入社 平成9年6月 同社取締役技術部長就任 平成10年5月 同社取締役鉄道部長就任 平成11年6月 同社取締役鉄道・自動車部長就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成18年4月 同社代表取締役社長就任(現) 平成19年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任 平成21年3月 松山観光ゴルフ㈱代表取締役社長就任(現)	注3	—
代表取締役 専務 常勤	支配人	井 谷 充 宏	昭和20年1月24日生	昭和43年4月 ㈱伊予銀行入行 平成6年8月 同行川之江支店長 平成9年2月 同行高松支店長兼高松事務所長 平成12年6月 ㈱アイ・シー・エス出向代表取締役就任 平成17年7月 マルトモ㈱執行役員管理本部長兼経理部長就任 平成20年6月 同社専務取締役管理本部長兼経理部長就任 平成22年6月 同社執行役員管理本部長就任 平成23年2月 同社執行役員管理本部長退任 平成23年3月 松山観光ゴルフ㈱常務取締役就任 松山ゴルフ倶楽部支配人就任(現) 平成25年3月 松山観光ゴルフ㈱代表取締役専務就任(現)	注3	2
取締役 非常勤		白 石 省 三	昭和17年10月19日生	昭和43年3月 三浦工業㈱入社 昭和56年3月 同社人事部長兼経理部長 昭和57年3月 同社取締役就任 昭和60年11月 同社取締役松山支社長就任 昭和63年6月 同社専務取締役就任 平成元年7月 同社代表取締役社長就任 平成11年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 平成16年4月 三浦工業㈱代表取締役会長就任 平成25年6月 三浦工業㈱相談役会長就任(現)	注3	—
取締役 非常勤		船 倉 和 夫	昭和3年1月3日生	昭和21年4月 広島県大野町役場入庁 昭和30年4月 船倉商会(個人)を創業 昭和43年6月 ㈱船倉設立代表取締役社長就任(現) 昭和60年2月 ㈱ジェーシーシー愛媛設立代表取締役社長就任 (兼) 平成16年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 平成25年12月 ㈱船倉代表取締役会長就任(現)	注3	3
取締役 非常勤		森 田 浩 治	昭和18年4月2日生	昭和42年4月 ㈱伊予銀行入行 平成7年6月 同行取締役就任(大分支店長委嘱) 平成11年6月 同行常務取締役就任(本店営業部長委嘱) 平成14年6月 同行専務取締役就任 平成17年6月 同行取締役頭取就任 平成19年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 平成24年6月 ㈱伊予銀行代表取締役会長就任(現)	注3	1
取締役 非常勤		関 啓 三	昭和22年1月11日生	昭和50年6月 ㈱関洋紙店印刷所(現セキ㈱)入社 昭和63年5月 同社代表取締役社長就任(現) 平成元年5月 コーブ印刷(株)代表取締役就任(現) 平成10年6月 ㈱エス・ビー・シー代表取締役就任(現) 平成19年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注3	—
取締役 非常勤		大 亀 裕	昭和35年5月26日生	昭和62年4月 ㈱ディック入社 昭和63年9月 ㈱ディック経営企画室長 平成7年6月 同社取締役経営管理本部経営企部長 平成11年4月 同社常務取締役グループ統括本部長 平成14年1月 同社専務取締役グループ統括本部長 平成16年4月 同社代表取締役専務グループ統括本部長 平成17年10月 同社代表取締役社長 平成17年10月 ダイキ㈱取締役 平成19年10月 ㈱ダイキアクシス代表取締役社長就任(現) 平成21年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤		門 屋 齊	昭和6年6月25日生	昭和32年6月 平成4年5月 平成11年4月 平成14年11月 平成21年3月 平成23年3月 ㈱門屋組代表取締役就任 ㈱フジパートナー会会長就任(現) 愛媛県福祉協会理事就任(現) 愛媛県赤十字有功会監事就任(現) ㈱門屋組取締役会長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注3	4
取締役 非常勤		青 野 和 夫	昭和8年5月8日生	昭和31年4月 昭和61年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年3月 平成19年3月 平成23年3月 伊予銀行入行 同行取締役就任(大阪支店長委嘱) 同行常務取締役就任(東京支店長委嘱) 同行専務取締役就任 同行取締役副頭取就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任 松山観光ゴルフ㈱監査役就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注3	2
取締役 非常勤		山 本 泰 正	昭和18年8月2日生	昭和42年4月 昭和44年10月 平成1年5月 平成9年5月 平成12年6月 平成15年6月 平成23年3月 平成24年6月 平成25年6月 今治信用金庫入庫 合併により愛媛信用金庫 同金庫人事部長就任 同金庫常務理事経営企画部長就任 同金庫専務理事就任 同金庫理事長就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 愛媛信用金庫会長就任 愛媛信用金庫相談役就任(現)	注3	—
取締役 非常勤		松 葉 藤 三	昭和22年5月1日生	昭和45年4月 平成20年5月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年3月 平成24年6月 南海放送㈱入社 愛媛経済同友会幹事(現) 日本電信電話ユーザー協会 松山地区副会長 (現) 南海放送㈱常務取締役放送業務本部長 同社専務取締役 南海放送音響照明㈱取締役(現) 南海放送サービス㈱取締役(現) RNBコーポレーション㈱取締役(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 南海放送㈱代表取締役専務就任(現)	注3	—
取締役 非常勤		村 田 裕 司	昭和32年9月2日生	昭和59年5月 昭和60年5月 平成2年5月 平成5年5月 平成15年11月 平成23年3月 平成25年5月 ㈱アテックス入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現) 株式会社愛媛FC専務取締役 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) アテックス代表取締役会長就任(現)	注3	2
取締役 非常勤		土 居 英 雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 平成6年4月 平成9年4月 平成16年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成25年3月 ㈱愛媛新聞社入社 同社ウィークリー部長 同社広告部長 同社取締役社長室長 同社常務取締役経営企画室長 同社代表取締役専務 ㈱愛媛新聞社代表取締役社長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注3	—
取締役 非常勤		玉 井 伸 二	昭和31年2月12日生	昭和53年3月 平成12年10月 平成18年7月 平成19年7月 平成23年6月 平成25年3月 伊予鉄道㈱入社 同社運輸課長 同社自動車課長 同社自動車部次長兼政策室長 同社取締役自動車部長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 非常勤		稲 田 裕	昭和20年 3 月20日生	昭和62年10月 平成19年 3 月	稲田内科消化器科医院院長(現) 松山観光ゴルフ(株)監査役就任(現)	注 4	2
監査役 非常勤		稲 瀬 道 和	昭和22年12月26日生	昭和60年 4 月 平成10年 4 月 平成10年 4 月 平成23年 3 月	稲瀬法律事務所開業(現) 学校法人新田学園理事長就任(現) 愛媛県人事委員会委員長就任(現) 松山観光ゴルフ(株)監査役就任(現)	注 4	2
計							20

- (注)
- 1

代表取締役 井谷充宏 以外は「社外取締役」である。
- 2

監査役 稲田裕および監査役 稲瀬道和は「社外監査役」である。
- 3

取締役の任期は平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4

監査役の任期は平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、株主会員および同伴又は紹介したビジター共々プレーを楽しんでいただくよう最適なゴルフ環境を提供することに努め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、経営の健全性、効率性を目指している。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役は、当事業年度末現在14名で構成され、そのうち13名が社外取締役である。上記の基本的な考え方に基づき代表取締役専務である支配人が日常的あるいは迅速を要するゴルフ場の運営における意思決定を行い、かつ業務を執行するが、それを13名の社外取締役が取締役会を通して監督し、経営上の重要な意思決定は取締役会で行っている。

一方、会員組織としての任意団体である松山ゴルフ倶楽部の倶楽部会則により、会社社長、同代表取締役専務、理事長、キャプテン、名誉書記および名誉会計をもって運営協議会を組織し、必要の都度開催している。運営協議会は取締役会および倶楽部理事会の方針に従い、倶楽部の分科委員会の提案を参考として倶楽部運営に関する諸施策を決定する。

このように取締役会、倶楽部理事会および運営協議会がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実に図り、会社の業務執行状況については、代表取締役専務である支配人が取締役会、倶楽部理事会及び運営協議会で報告し、内部統制システムが適正に機能する体制にしている。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役2名で構成されている。いずれも社外監査役であり、取締役会ほか重要な会議に出席し、会社の業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行の監査を行っている。現在のところ内部監査制度は会社規模が小さく必要性はないと判断して採用していないが、代表取締役専務である支配人が、業務全般についての監督及び管理を実施しており、中間決算、年度決算毎に監査人との間で情報交換を行っている。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水野邦洋氏である。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名である。

なお、当社は会計監査責任者が監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の重要な問題に対する判断や処理が適切であること並びに監査意見が監査の基準及び監査事務所の規定に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係がなく、かつ当社の監査に関与していない他の公認会計士より監査意見表明のための審査を受けている旨の報告を受けている。

さらに定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めている。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬は、4,800千円、監査役は無報酬である。

取締役の定数

当社の取締役は7名以上とする旨、定款に定められている。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を有することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

これは、当該規定により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	1,260	—	1,260	—
計	1,260	—	1,260	—

【その他重要な報酬の内容】

第56期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項なし

第57期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

第56期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項なし

第57期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定している。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士水野邦洋氏の監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表は作成していない。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,097	6,742
未収入金	7,408	10,780
商品	860	981
貯蔵品	3,010	3,570
前払費用	1,215	1,423
その他	190	7,282
流動資産合計	16,782	30,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 386,720	¹ 386,720
減価償却累計額	182,266	189,881
建物（純額）	204,454	196,839
構築物	388,318	409,657
減価償却累計額	339,040	344,812
構築物（純額）	49,277	64,845
機械及び装置	196,754	444,487
減価償却累計額	186,559	196,362
機械及び装置（純額）	10,194	248,125
車両運搬具	79,939	80,149
減価償却累計額	73,815	75,086
車両運搬具（純額）	6,124	5,062
工具、器具及び備品	54,332	55,895
減価償却累計額	49,822	50,767
工具、器具及び備品（純額）	4,509	5,127
リース資産	37,687	39,523
減価償却累計額	14,291	20,928
リース資産（純額）	23,395	18,595
土地	¹ 636,521	¹ 636,521
立木	16,439	16,439
コース勘定	² 175,211	² 175,211
建設仮勘定	210	-
有形固定資産合計	1,126,339	1,366,766
無形固定資産		
リース資産(純額)	1,564	842
ソフトウェア	299	468
電話加入権	285	285
無形固定資産合計	2,149	1,596
投資その他の資産		
出資金	2	52
差入保証金	68	74
保険積立金	3,951	4,350
長期前払費用	-	925
投資その他の資産合計	4,022	5,401
固定資産合計	1,132,510	1,373,765
資産合計	1,149,293	1,404,545

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	¹ 23,000	¹ 20,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 2,964	¹ 24,941
リース債務	7,549	6,575
未払金	21,022	18,196
未払費用	3,391	3,927
未払法人税等	855	1,016
未払消費税等	2,851	-
前受金	37	-
預り金	10,102	10,743
流動負債合計	71,775	85,400
固定負債		
長期未払金	7,307	5,609
長期借入金	¹ 6,502	¹ 264,639
退職給付引当金	11,375	4,970
長期預り金	9,500	8,450
会員預り金	488,612	485,937
リース債務	18,658	13,833
固定負債合計	541,955	783,439
負債合計	613,731	868,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金	135,000	135,000
その他資本剰余金	4,275	4,275
資本剰余金合計	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	109,187	109,044
その他利益剰余金合計	30,812	30,955
利益剰余金合計	42,812	42,955
株主資本合計	535,562	535,705
純資産合計	535,562	535,705
負債純資産合計	1,149,293	1,404,545

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日)
営業収益		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	51,044	49,825
キャディーフィー	58,798	56,558
受取使用料	37,546	39,094
協力費収入	14,135	14,622
コンペティションフィー	12,463	14,153
会費収入	45,432	44,761
ゴルフ営業収入合計	219,420	219,015
売店営業収入	1,870	1,716
食堂運営委託手数料	3,360	3,324
売電収入	—	36,817
営業収益合計	224,651	260,874
営業原価		
ゴルフ営業原価		
給料手当	19,821	22,544
キャディー手当	61,502	59,605
従業員賞与	2,485	2,750
退職給付費用	300	769
法定福利費	3,542	3,810
厚生費	1,151	877
旅費交通費	458	494
競技費	10,557	12,741
消耗品費	4,587	2,295
コース維持費	16,826	18,484
修繕費	2,999	1,448
減価償却費	12,805	11,626
水道光熱費	4,709	5,615
支払賦課金	33	23
公租公課	501	458
支払手数料	10,593	12,071
損害保険料	300	255
賃借料	495	518
雑費	22	49
ゴルフ営業原価合計	153,696	156,440
売店営業原価		
商品期首たな卸高	876	860
当期商品仕入高	1,869	1,839
商品期末たな卸高	860	1,109
売店営業原価合計	1,885	1,589
営業原価合計	155,581	158,030
売上総利益	69,069	102,844

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
一般管理費		
役員報酬	4,800	4,800
給料及び手当	29,078	28,782
従業員賞与	3,336	3,304
退職給付費用	2,000	1,928
法定福利費	5,182	5,442
厚生費	725	702
広告宣伝費	2,210	2,035
旅費交通費	726	818
通信費	1,953	2,029
事務用消耗品費	569	335
図書印刷費	2,455	2,662
会議費	1,151	1,185
接待交際費	213	148
消耗品費	1,118	688
修繕費	454	1,781
減価償却費	9,247	21,219
水道光熱費	10,789	12,208
販売促進費	2,347	1,603
支払賦課金	1,446	1,301
公租公課	6,864	7,246
支払手数料	14,869	11,010
損害保険料	1,003	1,461
賃借料	1,674	1,443
雑費	254	277
一般管理費合計	104,474	114,419
営業損失（ ）	35,404	11,575
営業外収益		
受取利息	1	8
受取手数料	13,272	13,858
雑収入	2,478	3,725
営業外収益合計	15,752	17,592
営業外費用		
支払利息	880	5,435
長期前払費用償却	9	25
雑損失	374	82
営業外費用合計	1,264	5,543
経常利益又は経常損失（ ）	20,916	473
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	20,916	473
法人税、住民税及び事業税	331	331
当期純利益又は当期純損失（ ）	21,247	142

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	353,475	135,000	4,275	139,275
当期変動額				
当期純損失（ ）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	353,475	135,000	4,275	139,275

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	140,000	87,940	64,059	556,809	556,809
当期変動額						
当期純損失（　）			21,247	21,247	21,247	21,247
当期変動額合計	—	—	21,247	21,247	21,247	21,247
当期末残高	12,000	140,000	109,187	42,812	535,562	535,562

当事業年度(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	353,475	135,000	4,275	139,275
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	353,475	135,000	4,275	139,275

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	140,000	109,187	42,812	535,562	535,562
当期変動額						
当期純利益			142	142	142	142
当期変動額合計	—	—	142	142	142	142
当期末残高	12,000	140,000	109,044	42,955	535,705	535,705

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	20,916	473
減価償却費	22,062	32,871
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,842	6,405
受取利息	1	8
支払利息	880	5,435
雑収入	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	1,010	3,371
たな卸資産の増減額（ は増加）	704	681
前受金の増減額（ は減少）	37	37
未払債務の増減額（ は減少）	1,361	2,826
長期預り金の増減額（ は減少）	4,950	3,725
未払又は未収消費税等の増減額	1,606	10,005
その他の資産の増減額（ は増加）	2,684	1,198
その他の負債の増減額（ は減少）	515	1,178
小計	4,306	11,698
利息の受取額	1	8
利息の支払額	880	5,435
法人税等の支払額	324	169
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,510	6,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	540
有形固定資産の取得による支出	9,014	270,844
無形固定資産の取得による支出	317	250
投資有価証券の取得による支出	-	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,331	271,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	119,000	278,000
短期借入金の返済による支出	104,000	281,000
長期借入れによる収入	10,500	293,600
長期借入金の返済による支出	1,034	13,486
長期末払金の返済による支出	1,698	1,698
リース債務の返済による支出	7,194	7,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,572	267,688
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	730	2,105
現金及び現金同等物の期首残高	3,366	4,097
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,097	¹ 6,202

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を含む)及び機械装置については定額法、それ以外については定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	15～65年
構築物	6～50年
機械装置	17年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(第56期)

有形固定資産のうち、短期借入金23,000千円及び長期借入金9,466千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。

第56期 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	
建物	193,441千円
土地	636,521千円
計	829,963千円

(第57期)

有形固定資産のうち、短期借入金20,000千円及び長期借入金289,580千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。

第57期 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	
建物	186,321千円
土地	636,521千円
計	822,843千円

2 ゴルフ場用地を改造・加工する費用を処理する科目としてコース勘定を設けている。

(株主資本等変動計算書関係)

第56期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093	—	—	3,093
計	3,093	—	—	3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

第57期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093	—	—	3,093
計	3,093	—	—	3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	第56期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	第57期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	4,097千円	6,742千円
現金及び現金同等物	4,097千円	6,202千円

2. 重要な非資金取引の内容

(第56期)

当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額ならびにリース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ7,314千円、3,528千円である。

(第57期)

当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額ならびにリース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ153千円である。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として送迎用バス、自走式芝刈機、ゴルフ場総合管理システムにおけるハード・ソフト、ゴルフカート25台およびグリーン維持におけるグリーンキープファンである。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	第56期 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具備品	3,072	2,918	153
合計	3,072	2,918	153

(単位：千円)

	第57期 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具備品	3,072	3,072	—
合計	3,072	3,072	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	第56期 (平成24年12月31日)	第57期 (平成25年12月31日)
1年内	153	—
1年超	—	—
合計	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	第56期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	第57期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
支払リース料	614	153
減価償却費相当額	614	153

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金については安全性の高い預金で運用している。また、必要な資金については金融機関からの借入にて調達している。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収入金は、主にクレジットカード会社への債権、会員の年会費、レストランの手数料である。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金は、ほとんど、1ヶ月以内の支払期日である。借入金は、運転資金または設備資金の調達を目的としているものであり、金利の変動リスクがある。

また、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としている。契約期間は決算日後最長6年7ヶ月であり、金利の変動リスクがある。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

会員の年会費の未収分については、滞留の状況を把握して適時督促を行う等の対策を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、固定金利による約定返済とすることにより、金利の変動リスクへの対策を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については、適時資金繰りの状況を把握し必要に応じて借入を行う等による対策を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2を参照)

第56期(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,097	4,097	—
(2) 未収入金	7,408	7,408	—
資産計	11,505	11,505	—
(1) 未払金	19,324	19,324	—
(2) 預り金	10,102	10,102	—
(3) 短期借入金	23,000	23,000	—
(4) リース債務	26,208	25,730	555
(5) 長期未払金	9,006	8,555	450
負債計	87,640	86,711	1,005

第57期(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,742	6,742	—
(2) 未収入金	10,780	10,780	—
資産計	17,522	17,522	—
(1) 未払金	16,498	16,498	—
(2) 預り金	10,743	10,743	—
(3) 短期借入金	20,000	20,000	—
(4) リース債務	20,409	20,409	—
(5) 長期未払金	7,307	7,307	—
負債計	74,957	74,957	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 未払金、(2)預り金、並びに(3)短期借入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、1年以内に返済予定のリース債務を含めて時価を表示している。

(5) 長期未払金

長期未払金は元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、貸借対照表の未払金18,196千円のうちには、1年以内に返済予定の長期未払金1,698千円が含まれているためその金額を長期未払金に含めて時価を算定している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年12月31日	平成25年12月31日
長期預り金	9,500	8,450
株主預り金	488,612	485,937

上記については、返済日が確定していないため時価を把握することが極めて困難と認められるため、負債には含まれていない。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第56期(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,097	—	—	—
未収入金	7,408	—	—	—
合計	11,505	—	—	—

第57期(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,742	—	—	—
未収入金	10,780	—	—	—
合計	17,523	—	—	—

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第56期(平成24年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	7,549	6,382	4,847	4,662	1,459	1,306
長期未払金	1,698	1,698	1,698	1,603	1,317	989
合計	9,248	8,081	6,546	6,265	2,777	2,295

第57期(平成25年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	24,941	23,192	22,881	22,551	22,227	21,903
リース債務	17,505	5,040	4,854	1,651	1,182	1,104
長期未払金	1,698	1,698	1,603	1,317	989	0
合計	44,144	29,931	29,339	25,520	24,398	23,007

(有価証券関係)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用している。

2 退職給付債務に関する事項

	第56期 (平成24年12月31日)	第57期 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	11,375	4,970
(2) 退職給付引当金(千円)	11,375	4,970

3 退職給付費用に関する事項

	第56期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	第57期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 勤務費用(千円)	2,301	858
(2) 退職給付費用(千円)	2,301	858

4 退職給付債務等の算定の基礎に関する事項

当社は、従業員が300人未満であるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第56期 (平成24年12月31日)	第57期 (平成25年12月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却累計額	34,817千円	31,037千円
退職給付引当金	4,550千円	1,889千円
繰越欠損金	52,423千円	52,322千円
その他	— 千円	— 千円
繰延税金資産小計	91,790千円	85,248千円
評価性引当額	91,790千円	85,248千円
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(第56期)

課税所得がないため記載を省略する。

(第57期)

課税所得がないため記載を省略する。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の時価等の開示については、重要性がないため注記を省略している。

(持分法損益等)

当社は、関連会社に対する投資がないので、該当事項はない。

(資産除去債務関係)

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。また、当社は事業ごとの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は事業種別セグメントから構成されており、「ゴルフ場事業」及び「太陽光発電事業」の2つを報告セグメントとしている。なお「太陽光発電事業」においては当会計期間より追加となっている。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「ゴルフ場事業」は、ゴルフ場利用に伴うサービスの提供をしている。

「太陽光発電事業」は、発電した電力を電力会社に供給するサービスの提供をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値である。

３．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前会計期間(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

当社は「ゴルフ事業」の単一セグメントのため各項目について省略している。

当会計期間(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合 計
売上高			
外部顧客への売上高	224,057	36,817	260,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	224,057	36,817	260,874
セグメント利益又は損失（ ）	17,733	18,206	473
セグメント資産	1,110,969	270,421	1,381,390
セグメント負債	593,390	252,294	845,684
その他の項目	—	—	—
減価償却費	20,640	12,205	32,846
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,539	256,413	239,874

【関連情報】

第56期(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー代	会 費	そ の 他	合 計
外部顧客への売上高	173,988	45,432	5,231	224,651

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は、すべて本邦の外部顧客のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、すべて本邦に所存している有形固定資産のため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。

第57期(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(1) ゴルフ場事業

(単位：千円)

	プレー代	会 費	そ の 他	合 計
外部顧客への売上高	174,254	44,761	5,042	224,057

(2) 太陽光発電事業

本発電設備により発電した電力量は、すべて四国電力へ売電する。当該事業年度の売電額は36,817千円である。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

ゴルフ場事業および太陽光発電事業とも売上高は、すべて本邦の外部顧客のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

ゴルフ場事業および太陽光発電事業とも有形固定資産は、すべて本邦に所存している有形固定資産のため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

ゴルフ場事業は、売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。太陽光発電事業は、発電した電力量の100%を四国電力に売電している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

【関連当事者情報】

第56期(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

該当事項なし

第57期(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

該当事項なし

(1 株当たり情報)

第56期 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)			第57期 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)		
1	1 株当たり純資産額	173,153.14円	1	1 株当たり純資産額	173,199.28 円
2	1 株当たり当期純損失 ()	6,869.43円	2	1 株当たり当期純利益	46.14 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 . 算定上の基礎は、以下のとおりである。

1 1 株当たり純資産額

	第56期 (平成24年12月31日)	第57期 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	535,562	535,705
普通株式に係る純資産額 (千円)	535,562	535,705
普通株式の発行済株式数 (株)	3,093	3,093

2 1 株当たり当期純利益又は純損失 ()

	第56期 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	第57期 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
当期純利益又は純損失 () (千円)	21,247	142
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 () (千円)	21,247	142
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,093	3,093

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	386,720	—	—	386,720	189,881	7,615	196,839
構築物	388,318	21,339	—	409,657	344,812	5,772	64,845
機械及び装置	196,754	247,733	—	444,487	196,362	9,802	248,125
車輛運搬具	79,939	209	—	80,149	75,086	1,271	5,062
工具、器具及び備品	54,332	1,562	—	55,895	50,767	945	5,127
リース資産	37,687	1,836	—	39,523	20,928	6,636	18,595
土地	636,521	—	—	636,521	—	—	636,521
立木	16,439	—	—	16,439	—	—	16,439
コース勘定	175,211	—	—	175,211	—	—	175,211
建設仮勘定	210	—	210	—	—	—	—
有形固定資産計	1,972,135	272,680	210	2,244,606	877,839	32,043	1,366,766
無形固定資産							
ソフトウェア	299	250	—	549	0	80	468
リース資産	1,564	—	—	1,564	—	722	842
電話加入権	285	—	—	285	—	—	285
無形固定資産計	2,149	—	—	2,399	—	803	1,596
長期前払費用							
工事負担金	0	950	—	950	—	25	925
長期前払費用計	0	950	—	950	—	25	925

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

構築物	太陽光発電事業関係	21,339千円
機械及び装置	太陽光発電事業関係	247,733千円
工具器具備品	太陽光発電事業関係	1,562千円

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,000	20,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,964	24,941	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,549	6,575	—	—
1年以内に返済予定の長期未払金	1,698	1,698	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,502	24,941	—	平成40年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18,658	13,383	—	—
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,307	5,609	—	—
合計	126,176	97,147	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率は記載をしていない。これはリース債務が所有権移転外ファイナンス・リースによる契約で、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により処理しているためである。

3 長期未払金(設備購入割賦未払金)の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、記載していない。

4 長期未払金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりとなる。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,040	4,854	1,651	1,182
長期未払金	1,698	1,603	1,317	989
合計	6,738	6,457	2,968	2,181

【引当金明細表】

該当事項なし

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	670
預金	
普通預金	5,532
通知預金	—
定期積金	540
小計	6,072
合計	6,742

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社いよぎんディーシーカード	3,254
株式会社愛媛ジェーシービー	1,794
株式会社えるく	18
四国電力株式会社	2,573
その他	3,141
合計	10,780

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
7,408	278,032	274,662	10,780	103.9	11.9

八 商品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品	821
タバコ	159
合計	981

二 貯蔵品

品目	金額(千円)
農薬・肥料	1,800
重油	120
ネームプレート他	1,650
合計	3,570

流動負債

イ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エンタープライズカンパニー	4,801
イヨテツケーターサービス株式会社	1,810
ダイキアクシス	130
村上産業株式会社	750
有限会社高橋石油	835
有限会社愛和道後光田石油	504
株式会社松山三越	3,618
その他	5,748
計	18,196

固定負債
イ 株主預り金

相手先	金額(千円)
株式会社伊予銀行	8,000
株式会社えるく	1,550
コスモ松山石油	1,500
井関農機株式会社	1,500
株式会社愛媛銀行	1,450
セキ株式会社	1,350
伊予鉄道株式会社	1,325
東レ株式会社	1,250
株式会社いよてつ高島屋	1,100
四国アルフレッサ株式会社	1,100
その他	465,812
合計	485,937

(3) 【その他】
該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	---
1単元の株式数	---
株式の名義書換え	
取扱場所	松山観光ゴルフ株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	松山市において発行する愛媛新聞
株主に対する特典	松山ゴルフ倶楽部会員の資格を取得できる

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第56期)	自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日	平成25年 3 月28日 四国財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第57期中)	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	平成25年 9 月27日 四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成26年3月28日

松山観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

水野公認会計士事務所

公認会計士 水 野 邦 洋

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松山観光ゴルフ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松山観光ゴルフ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。